

第29回定時株主総会招集ご通知

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

(2018年1月1日～2018年12月31日)

ベルトラ株式会社

第29回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.veltra.com/ir/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2017年7月19日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの構築の基本方針」を決議いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、企業倫理を遵守することで、社会的責任を果たすため、「コンプライアンス規程」等社内諸規程の整備と周知徹底を図ります。
- ロ. 管理担当取締役を法令等遵守体制の整備に係る責任者として、法令等遵守にかかる規程・マニュアルその他の関連規程の整備を行うとともに、法令等遵守に係る教育啓蒙の実施、内部通報制度の整備等、法令等遵守体制の充実に努めます。
- ハ. 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況並びに職務の執行の手続及び内容の妥当性等を定期的に監査し、法令等遵守体制の改善に寄与します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」その他関連規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行います。
- ロ. 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスク管理規程」を制定し、潜在リスク及び顕在リスク情報に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
- ロ. リスクに関する情報を入手したときは、正確、かつ迅速に、リスクの把握と分析並びに対応策について検討します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
- ロ. 業務執行においては、「組織規程」及び「職務権限規程」等社内諸規程に基づき権限委譲と責任の明確化を図ることで、担当する部門における職務執行の効率性を高めます。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が策定した「関連会社管理規程」の遵守を求めます。
- ロ. 内部監査室による内部監査を実施し、適時、グループ会社の適正な業務執行を監視いたします。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じた使用人を、監査役の職務を補助するものとします。

⑦監査役を補助する使用人の取締役からの独立性

- イ. 監査役は、監査役を補助する使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。
- ロ. 前号の指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役の指揮命令は受けないものとし、また、監査役を補助する使用人の人事考課については、事前に監査役の同意を得るものとします。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、必要に応じて重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができます。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。
- ハ. 取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に重要な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度の通報内容等を速やかに報告する体制を整えます。

- 二. 当社は、監査役へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人に周知徹底します。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役社長及び内部監査部門と定期的に意見交換を行います。
- ロ. 監査役は会計監査人から定期的に監査の状況報告を受けることで監査の有効性、効率性を高めます。
- ハ. 監査役が必要と認める場合には、弁護士や公認会計士等の専門家との連絡が行える体制を構築します。
- 二. 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。
- ロ. Corporate Headquarters Divisionを反社会的勢力対応部署とし、情報の一元管理を行うとともに、すべての使用人に反社会的勢力に対応することの周知徹底を行い、組織的に違法行為・不当要求へ対処します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当社は、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会も実施し、社外取締役2名を含む取締役7名のほか、社外監査役2名を含む監査役3名が出席し、重要事項の審議、決議を行っております。
また、取締役、執行役員は業務分掌規程、職務権限規程並びに稟議規程に基づき分担して職務を執行しております。
- ・監査役は、取締役会の出席のほか、取締役等から業務執行の状況について直接聴取すること及び稟議を閲覧することによって、コンプライアンスの観点から日常業務レベルで監視できる体制を整備しており、監督機能の強化を図っております。

- ・当社は、コンプライアンス規程を制定しております。このコンプライアンス規程には、当社の役職員が通報・相談できる窓口（以下、「ホットライン」という。）を設置し、社内イントラネットなどへの掲示により役職員への周知を図っております。また、ホットラインを具体的に運用するための、ホットライン運用ガイドラインを定め、通報・相談によって、社内で不利益な処遇を受けることがないことを定め、役職員に周知をしております。
また、コンプライアンス規程に基づき、四半期に一度コンプライアンス委員会を開催し、職員の勤怠状況、画像等の知的財産権の侵害がないか等をモニタリングしコンプライアンス遵守状況を把握する体制を整えております。
- ・内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室が、年間計画に基づき当社の各部門及び関係会社について監査を行い、代表取締役社長へ報告をしております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	176,070	286,461	93,788	556,319
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行	264,960	264,960		529,920
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			311,187	311,187
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	264,960	264,960	311,187	841,107
当連結会計年度末残高	441,030	551,421	404,975	1,397,426

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	△147	△17,731	△17,878	538,441
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行				529,920
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				311,187
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△2,792	△2,685	△5,478	△5,478
当連結会計年度変動額合計	△2,792	△2,685	△5,478	835,628
当連結会計年度末残高	△2,939	△20,416	△23,356	1,374,070

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8 社
- ・ 連結子会社の名称
VELTRA Holdings Inc.
VELTRA Inc.
VELTRA Malaysia Sdn.Bhd.
VELTRA SAS
City Discovery Inc.
VELTRA PHILIPPINES, INC.
贝鲁多拉情報技術（上海）有限公司
LINKTIVITY PTE.LTD.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（海外連結子会社では定額法）

ただし、当社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～8年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. ポイント引当金
顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建営業未払金
 - ハ. ヘッジ方針
為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的の使用に限定し、投機目的のものはありません。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) コミットメントライン契約

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	500,000千円

(2) 財務制限条項

当社グループのコミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することとなっております。

①年度決算期末における借入人の単体財務諸表における純資産の部の合計額が、2016年12月期又は前年度決算期の年度決算期末における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における借入人の単体財務諸表の経常損益の額が損失とならないこと。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	28,110,000株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金及び未払金は1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。また、一部の借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合には、一括返済を求められる可能性があります。なお、財務制限条項の詳細については、前述の注記事項「連結貸借対照表に関する注記（2）財務制限条項」をご参照ください。

デリバティブ取引は、外貨建営業未払金に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項

④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、社内規定に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債権債務について、主要通貨の為替変動リスクに対して原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引における為替予約取引については、社内方針に従い、経理部内で取引残高・損益状況を把握し、管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額以上に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,171,894	3,171,894	—
(2) 営業未収入金	1,031,051	1,031,051	—
資産計	4,202,946	4,202,946	—
(1) 営業未払金	1,299,676	1,299,676	—
(2) 未払金	232,200	232,200	—
(3) 未払法人税等	121,500	121,500	—
(4) 長期借入金(*1)	545,507	544,920	△586
負債計	2,198,884	2,198,297	△586
デリバティブ取引(*2)	△15,892	△15,892	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価額等によっております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 48円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円68銭 |

(注) 当社は、2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資による新株式の発行 オーバーアロットメントの売出しに係る発行

当社は、2018年11月19日及び2018年12月4日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資を決議し、2019年1月22日に払込が完了いたしました。

①募集方法：第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）

②発行する株式の種類及び数：普通株式 468,000株

③割当価格：1株につき 353.28円

④払込金額：1株につき 306円

会社法上の払込金額であり、2018年12月4日開催の取締役会において決定された金額であります。

⑤資本組入額：1株につき 176.64円

⑥割当価格の総額：165,335千円

⑦資本組入額の総額：82,667千円

⑧払込金額の総額：143,208千円 会社法上の払込金額の総額

⑨払込期日：2019年1月22日（火曜日）

⑩割当先：野村證券株式会社

⑪資金使途：基幹システムの開発・改良、プロモーション費用、人材採用・育成費用

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	176,070	288,070	288,070	△108,408	△108,408	355,731
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	264,960	264,960	264,960			529,920
当 期 純 利 益				380,490	380,490	380,490
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	264,960	264,960	264,960	380,490	380,490	910,410
当 期 末 残 高	441,030	553,030	553,030	272,082	272,082	1,266,142

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△147	△147	355,583
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			529,920
当 期 純 利 益			380,490
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,792	△2,792	△2,792
当期変動額合計	△2,792	△2,792	907,618
当 期 末 残 高	△2,939	△2,939	1,263,202

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ取引 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～8年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建営業未払金

③ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での使用に限定し、投機目的のものはありません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	123,905千円
② 短期金銭債務	35,049千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	500,000千円

(3) 財務制限条項

当社のコミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することとなっております。

- ① 年度決算期末における借入人の単体財務諸表における純資産の部の合計額が、2016年12月期又は前年度決算期の年度決算期末における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- ② 年度決算期末における借入人の単体財務諸表の経常損益の額が損失とならないこと。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 13,017千円

営業費用 334,065千円

営業取引以外の取引高 14,459千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 一株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ポイント引当金 42,005千円

貸倒引当金 82,091千円

未払事業税 7,807千円

未払賞与 5,021千円

関係会社株式 180,590千円

その他 18,163千円

繰延税金資産小計 335,679千円

評価性引当額 △100,926千円

繰延税金資産合計 234,752千円

繰延税金資産の純額 234,752千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	City Discovery, Inc.	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付 (注1)	—	関係会社長 期貸付金(注 3)	199,800
				営業未払金 の立替(注 2)	55,217	その他(流動 資産)(注 4)	126,146

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 第三者に対する営業未払金を立替えたものであります。

(注3) 期末残高に対して199,800千円の貸倒引当金を設定しております。

(注4) 期末残高に対して68,257千円の貸倒引当金を設定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	44円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	14円28銭

(注) 当社は、2018年9月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表にあります重要な後発事象に関する注記に記載のとおりです。